

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 須 和 泰

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第1四半期 累計期間	第73期 第1四半期 累計期間	第72期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	4,576,400	5,992,883	21,589,811
経常利益	(千円)	100,722	739,634	1,291,445
四半期(当期)純利益	(千円)	113,882	499,506	879,017
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数	(株)	7,657,802	7,657,802	7,657,802
純資産額	(千円)	11,104,551	12,089,948	11,750,515
総資産額	(千円)	18,909,270	20,630,260	21,200,252
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	16.15	70.80	124.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	40.00
自己資本比率	(%)	58.7	58.6	55.4

- (注) 1. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
 2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
 3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期累計期間及び前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（以下、「当第1四半期」）におけるわが国経済は、変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大により、多数の地域でまん延防止等重点措置が適用され、個人消費の持ち直しにも足踏みが見られました。3月には同措置は全面的に解除されたものの、ウクライナ情勢等の影響により原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等のリスクなど先行き不透明な状態が継続しています。

キャンディ市場におきましては、飴カテゴリーは、前年同期の人流減少・マスク生活浸透によるのど飴等の消費落ち込みからは回復し、前年比増加に転じました。昨年5月より成長基調に回帰したグミカテゴリーは依然好調に推移しており、前年同期比で大きく増加しております。

このような事業環境の下、2022年は「中期経営計画2024」の初年度として、本年2月に策定した企業パーパス「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」の下、3つの事業戦略である「価値創造」・「ESG経営」・「事業領域の拡大」を着実に推し進めた結果、当第1四半期の売上高は、前年同期比14億16百万円（31.0%）増収の59億92百万円となりました。

飴は、ベーシック・グルメカテゴリーを中心に袋形態が増加すると共に、苦戦が継続しているスティックやコンパクトサイズ形態も増加に転じ、前年同期比4億7百万円（14.3%）増収の32億51百万円となりました。製品別では、昨年9月に新味を発売した「金のミルクキャンディ」が好調に推移しました。グミは、主力ブランドである「ピュレグミ」、「カンデミーナグミ」に加え、昨年発売した新製品「マロッシュ」（マシュマロ商品）も大きく増加し、前年同期比10億32百万円（66.4%）増収の25億87百万円となりました。素材菓子は、コンビニエンスストアでのプライベートブランド化が更に進み、前年同期比23百万円（13.3%）減収の1億53百万円となりました。

利益面では、増収による限界利益の増加により、売上総利益は前年同期比7億61百万円（44.6%）増益の24億66百万円、営業利益は前年同期比6億2百万円（609.7%）増益の7億円となりました。経常利益は、損害金収入も相俟って前年同期比6億38百万円（634.3%）増益の7億39百万円となりました。

また、四半期純利益は前年投資有価証券売却益の反動もあり、前年同期比3億85百万円（338.6%）増益の4億99百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ5億69百万円（2.7%）減少し206億30百万円となりました。

これは主に商品及び製品が1億41百万円増加しましたが、売掛金が3億11百万円、繰延税金資産が2億25百万円、現金及び預金が1億88百万円減少したことによるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ9億9百万円（9.6%）減少し85億40百万円となりました。

これは主に未払法人税等が4億41百万円、賞与引当金が3億18百万円、未払金が1億54百万円、未払費用が1億53百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ3億39百万円（2.9%）増加し120億89百万円となりました。

これは主に四半期純利益4億99百万円の計上と、配当金1億79百万円の支払いによるものです。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は1億79百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,657,802	7,657,802	東京証券取引所 市場第二部 (第1四半期会計期間末 現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数100株
計	7,657,802	7,657,802		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日		7,657,802		2,864,249		2,141,805

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 483,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,157,400	71,574	
単元未満株式	普通株式 17,402		
発行済株式総数	7,657,802		
総株主の議決権		71,574	

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式123,600株(議決権の数1,236個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式34株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カンロ株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目 20-2	483,000		483,000	6.31
計		483,000		483,000	6.31

(注) 株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する123,600株(1.61%)は、上記自己株式数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,159,716	1,971,257
売掛金	6,849,168	6,538,003
商品及び製品	643,698	785,505
仕掛品	42,675	111,545
原材料及び貯蔵品	288,581	306,711
その他	160,079	134,989
流動資産合計	10,143,919	9,848,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,928,107	6,930,998
減価償却累計額	3,767,034	3,829,971
建物(純額)	3,161,072	3,101,026
機械及び装置	12,976,990	13,053,017
減価償却累計額	9,198,081	9,313,364
機械及び装置(純額)	3,778,909	3,739,652
土地	1,497,662	1,497,829
その他	2,739,327	2,723,626
減価償却累計額	2,038,428	2,053,059
その他(純額)	700,898	670,567
建設仮勘定	32,366	111,267
有形固定資産合計	9,170,910	9,120,344
無形固定資産	202,761	188,205
投資その他の資産		
投資有価証券	148,944	158,353
繰延税金資産	1,106,665	881,337
その他	427,051	434,006
投資その他の資産合計	1,682,661	1,473,697
固定資産合計	11,056,333	10,782,247
資産合計	21,200,252	20,630,260

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,932,594	2,031,895
短期借入金	500,000	500,000
未払金	952,293	797,917
未払費用	1,969,919	1,816,319
未払法人税等	472,912	31,175
賞与引当金	713,154	394,444
役員賞与引当金	83,500	25,312
その他	400,959	487,797
流動負債合計	7,025,333	6,084,861
固定負債		
退職給付引当金	2,181,480	2,216,739
役員株式給付引当金	165,334	162,456
その他	77,588	76,254
固定負債合計	2,424,403	2,455,450
負債合計	9,449,737	8,540,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金	2,560,876	2,560,876
利益剰余金	6,956,494	7,276,632
自己株式	663,536	650,990
株主資本合計	11,718,084	12,050,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,522	38,908
繰延ヘッジ損益	91	271
評価・換算差額等合計	32,431	39,180
純資産合計	11,750,515	12,089,948
負債純資産合計	21,200,252	20,630,260

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	4,576,400	5,992,883
売上原価	2,870,968	3,526,222
売上総利益	1,705,431	2,466,661
販売費及び一般管理費	1,606,664	1,765,750
営業利益	98,766	700,910
営業外収益		
受取利息	19	28
損害金収入	-	32,161
売電収入	1,808	1,558
その他	2,712	6,724
営業外収益合計	4,540	40,472
営業外費用		
支払利息	1,083	335
売電費用	1,351	1,354
その他	149	58
営業外費用合計	2,584	1,748
経常利益	100,722	739,634
特別利益		
投資有価証券売却益	83,349	-
特別利益合計	83,349	-
特別損失		
固定資産除却損	2,798	135
減損損失	17,017	11,311
特別損失合計	19,815	11,447
税引前四半期純利益	164,256	728,186
法人税、住民税及び事業税	6,345	6,328
法人税等調整額	44,028	222,352
法人税等合計	50,374	228,680
四半期純利益	113,882	499,506

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用により、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりました代理店手数料等を売上高から控除する方法等に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期累計期間の売上高は863,500千円減少し、売上原価は5,265千円増加し、販売費及び一般管理費は875,727千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ6,961千円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は23,146千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役位等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時)です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度179,318千円、123,600株、当第1四半期会計期間166,711千円、114,900株であります。

(四半期貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、2022年2月10日に「中期経営計画2024」を推進する上での機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引金融機関5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額		2,000,000千円
借入実行残高		500,000千円
差引額		1,500,000千円

なお、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

- 1 事業年度末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日、又は直近の事業年度末日の単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの金額の75%以上とすること。
- 2 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	277,947千円	284,635千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月10日 取締役会	普通株式	121,635	17.00	2020年12月31日	2021年3月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金1,761千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月10日 取締役会	普通株式	179,369	25.00	2021年12月31日	2022年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金3,090千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、菓子事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
飴	2,843,842	3,251,671
グミ	1,555,099	2,587,275
素材菓子	177,458	153,936
顧客との契約から生じる収益	4,576,400	5,992,883
外部顧客への売上高	4,576,400	5,992,883

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16.15円	70.80円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	113,882	499,506
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	113,882	499,506
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,051	7,054

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間116千株、当第1四半期累計期間119千株であります。

2 【その他】

2022年2月10日開催の取締役会において、2021年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| 1 配当金の総額 | 179,369千円 |
| 2 1株当たりの金額 | 25.00円 |
| 3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年3月10日 |

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金3,090千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月11日

カンロ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤本 貴子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴田 勝啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第73期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カンロ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。